

平成 23 年 1 月

正しい気象観測のために

～ご担当者様はご一読下さい～

平素より気象業務にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

気象観測は、気象庁以外の公的機関又は一般事業者の方でも、災害の防止・軽減、交通の安全確保、農業をはじめとする各種産業での利用、教育・研究などを目的として実施されています。この内、国・地方公共団体以外の方が観測成果を公に発表したり、防災活動に利用したりする場合や、国・地方公共団体が行う観測は、気象観測施設の設置場所や観測種目などの气象台への届出及び検定の遵守義務が生じます。これは、観測技術の統一や観測データ相互利用の促進を図るためです。

気象観測データは台風や豪雨などの激しい気象現象の監視やその予測に利用されるとともに、地球環境や気候変動の監視等の基礎資料としても重要なものです。観測を実施するにあたっては、それぞれの観測の目的を達成するために、観測精度を保つことが大切です。また、気象観測の成果は周囲のデータと併せて総合的に利用するのが効率的なために観測データの相互交換が進められてきており、利用目的にあった観測精度を保つことが求められます。このため、定められた技術基準に従い、検定を受けた気象測器を用い、良質なデータを得るようにしなければなりません。

以上につきましては、これまでもアンケート調査やリーフレットの配布等を通じて皆様に御協力を頂いているところですが、今般、ご担当者様向けの資料を作成しました。異動等により交代する場合は、このファイルも引き継いで頂くようお願いいたします。

また、これまで私達がアメダスなどの気象測器を点検した際の障害事例やその対策なども掲載しました。皆さまが管理する観測所のデータ監視や点検時の参考にして頂ければ幸いです。

ご質問等ございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

岡山地方气象台 防災業務課 〔電話〕086-223-1334 〔FAX〕086-223-1791
--